

男女共同参画社会をめざす

# ゆ; REPORT

ゆうレポート

第平成24年度  
北区仕事と生活の  
両立推進企業を認定しました

講座レポート  
さんかく大学他

2013.2.28

No.27

特集

SPECIAL

## パワーハラスメント

—なぜ起きる、どう対処する—



# パワーハラスメント —なぜ起きる、どう対処する—

金子 雅臣 さん

(一般社団法人 職場のハラスメント研究所)



金子 雅臣

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、リストラ、フリーター、職場のいじめ問題などを専門とするジャーナリスト。元東京都職員、産業労働局などの勤務を経て、現在は「一般社団法人職場のハラスメント研究所」所長。著書に「職場でできるパワハラ解決法」(日本評論社 2011年6月)、「パワハラ・いじめ職場内解決の実践的手法」(日本法令 2013年1月)など、多数出版している。

## 1 学校の体罰は大人社会の縮図

学校でのいじめ・体罰などが社会問題化するなか、大人社会である職場でもいじめ・嫌がらせが、パワーハラスメントという言葉で話題となっています。学校での体罰は、各種大会などで成績を上げるための手段として大人(顧問など)が持ち込んだものであり、学校のクラブ活動に対する考え方やあり方にもかかわる問題であることが少しずつ明らかになってきています。

ここには、よく言われるように「子ども社会は、大人社会の反映であり、縮図である」ことがはつきりと見えてきているような気がします。その理由は、今、職場で起きているいじめ・嫌がらせもまったく同じ構造で起きているからです。

会社の業績を上げるための手段を選ばないやり方が、職場でのいじめ・嫌がらせを生み出し、こうした会社のやり方についていけない人や反発を感じる人へのいじめ・嫌がらせ

そこで、まとめられた「パワーハラスメントの具体的な内容」によると図のようになっています。

企業の相談窓口寄せられる相談内容については、①「精神的な攻撃」(69・6%)、②

図 パワーハラスメントの具体的な内容

1. 身体的な攻撃	足でけられる(女性、50歳以上) 胸ぐらを掴む、髪を引っ張る、火の着いたタバコを投げる(男性、40歳代) 頭をこすかれた(男性、50歳以上)
2. 精神的な攻撃	皆の前で大声で叱責。物をなげつけられる。ミスを皆の前で言われる(女性、30歳代) 人格を否定されるようなことを言われる。お前が辞めれば、改善効果が300万出るなど会議上で言われた。(男性、20歳代)/同僚の前で無能扱いする言葉を受けた。(男性、50歳以上)
3. 人間関係からの切り離し	挨拶しても無視され、会話をしてくれなくなった。(女性、30歳代) 報告した業務への返答がない。部署の食事に誘われない。(女性、30歳代) 他の人に「私の手伝いをするな」と言われた。(男性、50歳以上)
4. 過大な要求	終業間際に過大な仕事を毎回押し付ける。(女性、40歳代) 一人では無理だとわかっている仕事を一人でやらせる。(男性、20歳代) 休日出勤しても終わらない業務の強要。(男性、30歳代)
5. 過小な要求	従業員全員に聞こえるように程度の低い仕事を名指しで命じられた。(女性、20歳代)/営業なのに買い物、倉庫整理などを必要以上に強要される。(男性、40歳代)/草むしり(男性、50歳以上)
6. 個の侵害	プライベートな事を聞いてきたり、相手は既婚者であるにも関わらず独身の私にしつこく交際を迫った。(女性、20歳代)/交際相手の有無について聞かれ、過度に結婚を推奨された。(女性、30歳代)/個人の宗教を、皆の前で言われ、否定、悪口を言われた。(女性、50歳以上)

平成24年度厚生労働省委託事業「職場のパワーハラスメントに関する実態調査報告書」より

が横行しています。そして、問題なのは、こうしたパワーハラスメントを会社が容認し、時には奨励してきたことです。

そんな、行き過ぎたパワーハラスメントによって自殺者が出たり、メンタル不全を起こす人たちが続出することになり、職場が壊れ始めてきたことから、大人社会でも、この問題を真剣に取り組まざるをえなくなってきました。そこで、遅ればせながら厚生労働省が「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」を立ち上げて取り組むなど各方面での動きが開始されています。

## 2 何が起きているのか

それでは、一体どのようなことが職場で起きているのか、ということですが、昨年12月に厚生労働省が取り組みの一環として、全国の企業・従業員を調査し、パワーハラスメントが発生する要因や予防・解決に向けた課題を検討するために行った「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」が発表されました。

「人間関係からの切り離し」(21・2%)、③「過大な要求」(16・8%)、④「個の侵害」(15・4%)、⑤「身体的な攻撃」(14・7%)、⑥「過小な要求」(7・2%)の順になっています。

こうした比率と図の相談事例を見た場合、今、職場では大変な事態が起きているということがお分かりいただけると思います。

## 3 なぜ起きるのか

調査は、パワーハラスメントが発生する職場の特徴についてもアンケートをしています。それによれば、①「上司と部下のコミュニケーションが少なくない職場」(51・1%)が最も多く、②「正社員や正社員以外など様々な立場の従業員が一緒に働いている職場」(21・9%)、③「残業が多い/休みが取りにくい」(19・9%)、④「失敗が許されない/失敗への許容度が低い」(19・8%)と続いています。

こうした結果について、調査は「今回の調査により、パワーハラスメントが発生する職場の特徴として、上司と部下のコミュニケーションが少なくないことや、残業が多い、休みが取りにくい、失敗が許されないことが挙げられているが、これらを原因とする従業員の疲労やストレスの高まりが背景として考えられる。したがって、パワーハラスメントをなくすためには、職場におけるコミュニケーションの活性化や、疲労・ストレスの少ない環境

に改善することが必要である」と指摘しています。

## 4 健全な職場ではハラスメントは起きない

調査が指摘するように、確かに職場は仕事が増え続け、スピードが上がり、ミスに厳しくなっています。そして従業員はストレスを高めています。いわゆる「苛立つ職場」がパワーハラスメントを起こしていることは間違ありません。しかし、ここで考えなければならぬことは、そうした職場の労働条件、職場環境の悪化の更に背景となっていることはいかなる点かということです。

これもよく言われることですが、「健全な職場ではハラスメントは起きない」ということに注目する必要があります。言い換えればモラルダウンした職場ではハラスメントに限らず、コンプライアンスを含めた問題が発生しやすくなるということです。

つまり企業利益一辺倒で何でもアリという風土にハラスメントやコンプライアンス問題が生じやすいということです。労働条件に限らず、働きやすい健全な企業活動がなければ、パワーハラスメントは根絶できません。

パワーハラスメントを受けても「何もなかった」(46・7%)という多くの人たちや、「会社が設置している相談窓口相談」(1・4%)という低い数値に示される相互不信が、現状の企業活動の不健全性を示すバロメーターといえるのではないのでしょうか。

# 平成24年度

## 北区仕事と生活の両立推進企業を認定しました

北区では、仕事と生活の両立支援や、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を「仕事と生活の両立推進企業」と認定し、その取り組みを応援する制度を平成22年度より始めました。このたび、平成24年度、仕事と生活の両立推進に取り組む中小企業3社を認定しました。

第3回認定式を、平成24年11月15日、北区役所庁議室において執り行い、区長より認定証を授与いたしました。

なお、平成25年度の「仕事と生活の両立推進企業」の募集は、北区ニュース等でお知らせいたします。

問合せ先 北区子ども家庭部男女共同参画推進課  
電話 03(3913)0161

ワーク・ライフ・バランスのとれた生活とは、「仕事」と子育てや介護、地域活動等の「仕事以外の生活」が両立でき、双方が充実している状態のことをいいます。このためには、これまでの働き方を見直し、時間の使い方を自己管理していくことがポイントです。

ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、区民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階において多様な生き方が選択できるようになります。



右から 山陽プレス工業株式会社：榎垣取締役社長、原工業株式会社：原代表取締役、花川北区長、株式会社田中医科器械製作所：田中代表取締役、大場管理部主任

### 北区仕事と生活の両立推進企業認定制度

#### 1 対象となる企業

(1) 区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社又は主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定める中小企業者であること。

(2) 労働関係法令が遵守されていること及びその他の法令上又は社会通念上認定するにふさわしくないと判断される問題を起していないこと。

#### 2 対象となる取り組み内容

(1) 仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる。

(2) 男女ともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

(3) 従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

#### 3 認定期間

認定決定日から平成30年3月31日まで

#### 4 支援内容

- ① イメージアップ・PR支援
- ② 区ホームページ・北区ニュースで認定企業の取り組みを掲載。
- ③ 区が発行する関係情報誌で、認定企業の取り組みや活動紹介を掲載。
- ④ 認定企業パネルを男女共同参画センター「スペースゆゆう」のギャラリィで掲示。
- (2) 経営支援
  - ① 区中小企業融資制度の対象とする。
  - ② 求人等企業広告掲載料の補助を行う。
  - ③ ワーク・ライフ・バランスに関わる研修等で男女共同参画センター「スペースゆゆう」多目的室・プラネタリウムホールを使用するにあたり、使用料を5割減額する。

### 山陽プレス工業株式会社

互いに人格形成の為磨きあい、会社は教育の場と徹し育まれた人格により社会に貢献することを理念とする

#### 主な取り組み

- ・ 育児・介護休業制度の社員への周知
- ・ 定時退社日の実施
- ・ 安全衛生パトロールの実施、メンタルヘルスへの取り組み
- ・ キャリアアップ制度の充実
- ・ 女性管理職の登用
- ・ 社内意見箱の設置
- ・ 地域貢献・被災地支援

#### 代表者コメント

当社では、育児・介護休業の社員への周知、キャリアアップ制度の充実、安全衛生パトロールの実施を行って参りました。これからも働きやすい職場作りを進めて参ります。

### 株式会社田中医科器械製作所

永く培われた技術で医学に貢献する

#### 主な取り組み

- ・ 一般事業主行動計画の策定
- ・ 育児・介護休業や時間短縮勤務制度の整備と活用
- ・ 小学校終了までの短時間勤務制度及び子の看護休暇制度
- ・ 長時間労働削減への取り組み
- ・ 女性管理職の登用
- ・ 社員相談窓口の設置
- ・ 地域貢献・被災地支援

#### 代表者コメント

当社では、育児・介護について、積立有給休暇制度や休業制度等の整備、それらの活用推進を行って参りました。また、長時間労働を削減する取り組みも意欲的に行っております。これからも働きやすい職場であり続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに力を入れて参ります。

### 原工業株式会社

企業は人なり、人財となる社員を育てる

#### 主な取り組み

- ・ 一般事業主行動計画の策定
- ・ 育児・介護休業制度の社員への周知
- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 定時退社日の実施
- ・ 長時間労働削減への取り組み
- ・ 社員からの改善提案に対する表彰
- ・ 地域貢献・高校生のインターンシップ受け入れ

#### 代表者コメント

当社は、社員への育児・介護休業制度の周知や年次有給休暇の取得促進、毎週水曜日の定時退社日の実施、また社員からの改善提案に対する表彰等を行い、働きやすい職場づくりを目指して参りました。今回の認定を糧に更なる向上心をもって、より働きやすい職場づくりに邁進したいと思っております。

北区滝野川6丁目12番4号  
製造業  
創業 昭和22年  
従業員数 24名（女性8名 男性16名）



北区田端新町2丁目14番18号  
製造業  
創業 大正5年  
従業員数 50名（女性17名 男性33名）



北区赤羽南2丁目13番8号  
製造業  
創業 昭和44年  
従業員数 37名（女性5名 男性32名）



# 講座レポート

北区・東京家政大学連携事業

北区さんかく大学

## 世界の事例から学ぶ男女共同参画

### 第2回 結婚と名字 — 夫婦別姓を考える

10月6日(土) 午後2時～4時  
講師 東京家政大学非常勤講師  
笹川あゆみさん

日本には「結婚＝女性の名字が変わる」という意識の人がまだ多いのでしょうか。しかし、講師の話で、その“常識”は打ち破られたのではないのでしょうか。日本の夫婦同姓制度は、世界的にも特殊な制度で、国連の女性差別撤廃委員会からも改善勧告が出されています。講義後のグループ討議では活発な意見交換が行われました。

### 第4回 日本で暮らす外国人女性たち

10月20日(土) 午後2時～4時  
講師 東京外国語大学特任講師  
長谷部美佳さん

在日外国人の総数では男性よりも女性の方が多く、女性の国際移動が増えています。特に介護、育児、家事労働などの領域における労働力としての移動が世界的規模で起きているとのことでした。最後にはEPA(経済連携協定)による初の介護福祉士試験実施の記事について各グループで話し合い、発表して終了しました。

### 第1回 韓国の社会変容と結婚観

9月29日(土) 午後2時～4時  
講師 獨協大学准教授  
平田由紀江さん

講師自ら撮影した写真なども紹介しながら講義が行われました。少子化の進展やシングル女性の生き方等、日本と類似した面が多々ありますが、韓国の女性(ソウル在住)は、結婚相手に望む条件で、親世代との葛藤があるといえます。数年前に戸籍が廃止され、家族関係登録簿に変更されたのは、女性団体の運動の成果もある、という興味深い話がありました。

### 第3回 現代ドイツの男女共同参画 — ライフスタイルの変化から考える

10月13日(土) 午後2時～4時  
講師 明治大学特任講師  
田中洋美さん

ドイツでは家族ライフスタイルが多様化し、異性愛に基づかないパートナーシップが承認されています。セクシュアル・マイノリティの権利は日本と比べると格段に保障され、同性婚も可能です。こうした変化が1968年頃から始まり、今に至っていることに参加者も驚いていました。

### 第5回 最近出会った国と女性の地位 — スウェーデン、フィンランド、アジア

10月27日(土) 午後2時～4時  
講師 東京家政大学名誉教授  
樋口恵子さん

ロンドンオリンピックの話から介護、税負担、女性差別撤廃条約、さらには高齢者虐待まで、盛り沢山でユーモアにあふれた話に参加者は熱心に耳を傾けていました。最近、経済界からの女性の活躍を求める声が出ていますが、それは経済再生のためだそうです。しかし、経済優先にせよ北欧モデルのようにならなければ、少子高齢社会の財源はなく、その上で「経済再生のためにも福祉のためにも男女共同参画のためにも女性の活用が必要である」という政策に転換していくのが、我々の課題ではないだろうか、最後に述べて講義を終えました。



毎回、講義終了後に  
プラネタリウムのミニ  
投影が行われましたが、  
大変好評でした。



北とびあ6階 プラネタリウムホール

### スペースゆう主催講座

女性のための再就職支援講座

第1回 面接にむけての

第一印象ブラッシュアップセミナー

10月17日(水) 午前10時～12時

講師 マナー講師 五関千幸さん

第2回 知って差がつく採用される!!

再就職準備のポイント

10月18日(木) 午前10時～12時

講師 ハローワーク王子

就職支援ナビゲーター

2級キャリアコンサルタント

グ技術士 産業カウンセラー

小林智宏さん

結婚、出産、介護などの家庭の事情等により仕事を続けられず離職した女性を対象に、第1回はビジネスマナーのおさらいを、第2回は求人情報の収集のやり方や必要な書類の準備方法等の再就職を成功させるコツを学びました。ワークを行いながら、和気あいあいとした雰囲気なかで楽しく取り組みました。

講座終了後は、希望者は講師によるハローワークでの個別相談を受け、実際の就職活動に役立てました。

### DV等防止講座

女性に対する暴力をなくすために「こころを自由に

第1回 「自分の感情に向き合う」

11月17日(土) 午後2時～4時

講師 カウンセラー 山崎礼子さん

第2回 「ここからだを癒すアロマ」

11月18日(日) 午後2時～4時

講師 アロマセラピスト 安水裕子さん

第1回ではDV等、暴力により傷ついた心を穏やかにし、自分らしさを取り戻すための講義とワークが行なわれました。第2回ではアロマの基礎知識を学んだ後、二人一組になってハンドマッサージを体験しました。二日間の講座は、心も身体も軽くなるひとときだったようです。



### スペースゆう主催講座

働き女子!のための妊活講座

働きながら産み育てるライフデザイン

12月15日(土) 午後1時30分～4時30分

講師 立教大学社会福祉研究所研究員 杉浦浩美さん

第1部 「ワーク・ライフ・バランス編」

第1部では働く女性の声を多く

お聞きになっていく杉浦さんか

ら、「迷惑をかけたくない」とい

う気持ちを持って働く妊婦さんた

ちの話や、妊娠を機に仕事を辞め

ず、工夫しながらお仕事を続けて

いる女性のお話がありました。

第2部 「女性のからだ・健康編」

講師 東京北社会保険病院産科医

大野智子さん

第2部では妊娠や不妊治療のお

話、口ごとの健康があつての妊娠・

出産であること、検診の受診につい

てもお話がありました。

お二人の講師の心こもったお

話は女性にとって励みとなるお

話でした。

### パートナーシップ事業

看護・介護に活かす、ふれあいコミュニケーションカ

10月11日(木) 午前10時～12時

講師 看護ふれあい学会長

中井喜美子さん

看護・介護を「する側」と「受

ける側」が率直に気持ちを伝え、

相手の気持ちを理解するコミュニ

ケーションのコツを学びました。

ロールプレイも体験し「気持ち

を伝えあう大切さがわかった」と

好評でした。



### パートナーシップ事業

市井に生きるセクシュアル・マイノリティの現在

多様な生き方と誰もが生活しやすい

地域と社会について考える

「企画・運営」 レインボー・アクション

第1回 「多様な性を理解する」

11月11日(日) 午後2時～4時30分

講師 レインボー・アクション代表、映像作家

島田暁さんほか

第2回 「セクシュアル・マイノリティが語る子育て奮闘記」

11月25日(日) 午後2時～4時30分

講師 「にじいろかぞく」管理人 オノさん

同性愛者、両性愛者など言葉に限らず、性は多様であること当事者の方々からお話がありました。普段の生活や家族・友人・恋人との関係についてや、生活する上での不自由さについて語られ、セクシュアル・マイノリティの現状と今後について皆で考える有意義な講座となりました。

ママ&パパのための保育園入園準備セミナー

「企画・運営」 こっこ援

11月24日(土) 午後1時30分～4時

講師 保育園を考える親の会代表

普光院亜紀さんほか

わが子が保育園に入園するにあたって事前に知って

おきたい保育園の基礎知識の講義、先輩ママの体験談、

保育課から入園申込の手続きの紹

介、の3部構成で開催しました。

多くの方が参加され、保育園入園

についての関心の高さがうかがえ

ました。先輩ママの体験談からは

「具体例が参考になった」、「保育

園入園の申込みの紹介では、分か

りにくいことを直接質問できてよ

かった」等の感想がありました。



# 情報コーナー

## スペースゆう相談窓口

事前にお電話、スペースゆうの受付にてご予約ください。

電話番号：03-3913-0161

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も休館)、年末年始(12/28~1/4)

相談はすべて無料です。  
保育も受けられます。1歳~未就学児のお様がいらっしゃる方で、相談時、保育を希望される場合、10日前までに予約してください。

### 【こころと生き方・DV相談】

対象：女性

パートナーからの暴力、家族との関係、職場でのセクシュアルハラスメント、生き方についての悩みなど、ご相談ください。女性の専門相談員が応じます。

面接相談 50分	火曜日	毎週	9:40~16:40
電話相談 30分	水曜日	第1・5	15:00~20:00
		第2・4	13:00~18:00
		第3	9:40~14:40、17:00~20:00
	金曜日	第1・3・5	9:30~15:30
	土曜日	第2・4	9:30~15:30
	日曜日	第1	9:40~16:00

### 【法律相談】

対象：女性

離婚や相続、離婚後の親権の変更、保護命令の手続きなど、法律に関わるさまざまな問題に、女性弁護士が助言や情報提供をします。

面談相談 30分(1人年度内1回限り)	第1土曜日	9:30~11:45
相談日の1カ月前から電話で予約を受け付けています。	第3木曜日	17:00~19:15

### 【男性のための悩み相談】

対象：男性

夫婦、家族、職場の人間関係などについて相談をお受けしています。

電話相談 30分	第1・3土曜日	9:30~10:20
	第1水曜日	15:00~20:00

## ギャラリー遊

	展示者名	内容
4月	北区男女共同参画推進	活動のあゆみ、活動内容、作品の展示等
	いちごの会	日頃の想いを描いた葉書
5月	北区自然写真クラブ	自然の風景や生物の写真
	北きり絵・あじさい	切り絵
6月	社会福祉法人ドリームヴィ	書道クラブで制作した
	書道クラブ	作品
7月	写真集団かぜ	北区の花、風景の写真
	北区男女共同参画センター「スペースゆう」	男女共同参画週間企画展示
8月	NPO法人あらかわ学会	荒川流域の四季の風景
	写真委員会	などの写真
9月	やなぎだくらぶ	水彩画、油絵
	プリズム	日常の風景、1コマを切りとった写真
9月	アート書教室	アート文字によるカレンダー
	下島博・下島結	北区の風景のモノクロ写真
	赤羽エコー広場絵てがみ	地域の方が描く絵手紙

## スペースゆう 情報コーナーでは 本・雑誌・DVDなど貸出をしています

おひとり 2点、2週間

男女共同参画や自分らしい生き方に関する資料をそろえています。ぜひお立ち寄りください。

### 貸出

貸出カードにお名前などご記入をお願いしています。スペースゆう5階受付へお持ち頂ければ貸出できます。

### 返却

スペースゆう5階受付へお持ちください。2週間の貸出延長ができます。



スペースゆう5階受付へ直接、またはお電話でお申し出ください

☎ 03-3913-0161

## プラネタリウム

### 一般投影

4歳よりご入場いただけます

3月10日(日)	望遠鏡	1回目 13:30~	大人 500円 子ども 200円
24日(日)			
4月 7日(日)	北斗七星	2回目 15:30~	30分前から発売
21日(日) (予定)			

### 男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか?

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とびあ5・6階

TEL 03-3913-0161

FAX 03-3913-0081

男女共同参画センター 北とびあ6階  
スターロードからお入りください。



・東京メトロ南北線「王子駅」5番出口直結 ・JR京浜東北線「王子駅」北口徒歩2分 ・都電荒川線「王子駅前」徒歩2分

### 編集後記

ギスギスした雰囲気職場は辛いもの。ましてや、背景は様々でも、上司が放つ暴言等は鋭い矢じりな突き刺さる。人は、ちょっとした言葉で傷つくもの。だから、少しだけでも気を使えばいいのに。でも、なかなかそれが難しい。人に対する甘えなのか、自身の傲慢さなのか。大切なことは、多分、相手の痛みを感じ取る心、感受性。指導や叱咤激励等は相手の成長を思い、その人を理解し、相互の信頼感があってこそ成立するもの。立場による一方的な言動は、もはやそれではない。リビングでTVから流れる「指導者の暴力事件」のニュースを見ながら、昔、祖父に言われた「自分がやられて嫌なことは、人にしてはいけない」という言葉を、ふと思い出した。(K・N)

### 表紙紹介 GALLERY

世界遺産の街  
チェスキー・クルムロフ  
(チェコ)



作/久保田隆三  
2013年2月に「ギャラリー遊」にて「ヨーロッパの街角」を開催しました。